令和4年度第6回常滑市教育委員会定例会

令和4年9月22日(木) 午後1時30分 市役所1階 会議室F

- 1 開会 午後1時30分
- 2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の指名

「梶田幸司委員」

4 出席委員

藤田幸恵委員、渡辺慶太郎委員、久田孝寛委員、梶田幸司委員、圡方宗広教育長

5 欠席委員 なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、8月18日の定例会以降の教育委員会の動きをご報告いたします。

まず、8月19日には「中学校制服あり方検討委員会」を開催し、今後の進め方について検討し、児童生徒の意見をできるだけ取り入れ、反映させることに決まりました。20日には、「ボールゲームフェスタin常滑 あそtin!キッズチャレンジ」を開催しました。これは日本トップリーグ連携機構が市教育委員会とともに主催するもので、午前中は「あそビバ!」という遊びを通して運動の基礎を作るプログラムで34組の親子が参加し、午後は「キッズチャレンジ」という様々なボールゲームを体験するプログラムで74名の子どもたちが参加しました。元新体操日本代表の坪井保菜美さんや元バスケットボール日本代表の岩屋睦子(ちかこ)さんをはじめ、10名ほどのトップアスリートの皆さんが指導者であったため、子どもたちにとっては貴重な時間となったことと思います。(当日の様子はホームページでご覧ください。)

23 日には市議会協議会が開催されましたが、教育委員会に関連するものはございませんでした。

報告事項の用紙には記載がありませんが、29日にはコミュニティ・スクール研修会を開催しました。最初に愛知教育大学の風岡教授の講義を受けた後、各学校が抱えている課題についてワークショップを行い、課題解決策を話し合いました。今後はさらに保護者や地域の方々に対してコミュニティ・スクールについて啓発していく必要性を強く感じました。

31日からは市議会定例会が開会しました。9月1・2日の一般質問においては、8 名の議員から廃止したプールの利活用やeスポーツでの地域活性化、登窯の修復をは じめ様々なご質問をいただきました。答弁の内容は控えますが、教育関係に対する関 心の高さを感じました。

8日の文教厚生委員会は付託議案はなかったため、休会となりました。

14日の午前中は、校長会議を開催しました。所管事項の新たなものとして、児童生徒を対象にヤングケアラーの実態を把握する調査を行うことや、全教職員を対象に令和7年度以降に中学校部活動が地域部活動に移行した際、兼職兼業の許可を受けて土日に指導員として活動したいかどうかを調査してほしいことをお願いいたしました。

14日の午後は、知多地方教育懇談会が半田市で開催され、藤田職務代理者とともに出席いたしました。知多の教員の実態調査の結果をもとにして質疑応答や意見交換が行われました。「今のテストの行い方は時代遅れではないか」とか「業務の効率化ではなくて廃止することを考えるべきではないか」といった様々な意見があり、考えさせられる時間となりました。

16日、21日には、それぞれ大野小と三和小の学校訪問を行いました。藤田職務代理者、久田委員、渡邉委員にも出席していただき、ご指導・ご助言をいただきました。

本日22日の午前中は「とこなめ子ども議会」があり、青海中3年生が日頃感じていることや要望を議員の皆さんに直接質問し、答えていただくという授業がありました。 議場での開催のため、緊張感があり、よい経験なったことと思います。

最後に、台風14号接近に伴い、19日午後から20日末明にかけて暴風警報が発表されましたが、午前6時30分までに警報が解除されたため、20日は給食中止ではありましたが、全小中学校、幼稚園、こども園は、通常の教育活動を行うことができました。報告は以上でございます。

本日の定例会は、1つの議案と1つの報告が予定されております。また、終了後は、 校長会予算要望説明会があります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

7 議題 付議事件

議案第1号 大曽地区通学費補助金交付要綱の一部改正について

学校教育課長:資料に基づき説明。

教育長:何かご質問ございませんか。

委員:大曽地区の来年または再来年の児童の推移について、私の予測では 減っていくのではと考えているのですが、わかる範囲で結構ですので 教えてください。

学校教育課長:現在の出生している子供たちの数から予測いたしますと、あまり減らない見込みとなっております。現在、18人となっておりますが、令和10年度は16人で微減となる見込みでございます。なお、桧原の児童数については、現在20人となっておりますが、令和10年度は12人で8人の減を見込んでおります。また、坂井につきましては、現在34人となっており、2、3年後まではほぼ同じ人数で推移していくのですが、その後急激に減っていき、令和10年度は21人になる見込みでございます。

教育長:他に何か質問はございませんか。

委員全員:ありません。

教育長:お認めいただけますか。

委員全員:異議なし。

「可決」

報告第1号 新学校給食共同調理場整備事業O(維持管理・運営)公募型プロポーザルの審査結果について

学校教育課長:資料に基づき説明。

教育長:何か質問はございませんか。

委 員:審査の方法について、報告書を見ると企業名が伏せられていますが、 このような形で行われるものなのでしょうか。

学校教育課長:審査にあたっては、企業名を伏せた形で4グループを比較して行っております。審査の採点結果にあるとおり、1位と2位の点数が僅差で3位、4位との点数は離れており、審査員の方々の評価はほぼ一致しておりました。

教育長:他に何か質問はございませんか。

委 員:基本的な質問になるのですが、こうして業者に運営される体制になって、給食そのものに何か変化はあるのでしょうか。

北学校給食共同調理場長:献立を考えるのは、今までどおり栄養教諭と保育園に勤務する栄養士になるのですが、新しい施設になることで、できることも増えてきます。例えば、アレルギー対応についてです。現在、アレルギーを持つお子さんには、自分でお弁当を持ってきてもらい、対応はお茶への代替のみで、できることは限られていますが、新しい施設では専用の部屋が用意され、アレルギーの原因になるものが入り込まないように安全に給食を提供することができるようになります。付け加えると、令和6年度の稼働当初は実施しませんが、稼働からしばらく経って体制が落ち着いてきましたら、そういった対応もできるようになります。保育園の離乳食についても現在は対応できておりませんが、アレルギー対応と同様に、専用の部屋で対応できるようになります。また、給食についても、新しい機械が導入されることで、よりおいしいものが提供できるのではと考えております。

教育長:他に何か質問はございませんか。

委員全員:ありません。

「承認」

- 8 その他 (諸報告について)
 - ・教育委員(会)行事連絡(9月~11月) 学校教育課長より資料に基づき説明。

「了承」

9 閉会 午後2時05分